

区連会 5 月定例会資料
令和 5 年 5 月 19 日
南 消 防 署

自治会町内会長 各位
地区連合自治会町内会長 各位

南 消 防 署 長

令和 5 年度家庭防災員研修受講者及び連絡員の推薦について（御依頼）

立夏の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、地域の防火・防災活動の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、家庭防災員研修は「自助から始まり、地域における防災活動の担い手としても活躍できる家庭防災員の養成」を目指した研修制度として、毎年多くの方々に受講していただいております。

つきましては、何かと御多用とは存じますが、令和 5 年度も引き続き家庭防災員研修受講者等を、御推薦いただきますよう御依頼申し上げます。

なお、今年度から家庭防災員研修受講者及び連絡員の推薦については、任意とさせていただきます。

1 研修受講者について

自治会町内会ごとに、任意で推薦をお願いいたします。また、既に研修を受講されている方でも受講できます。

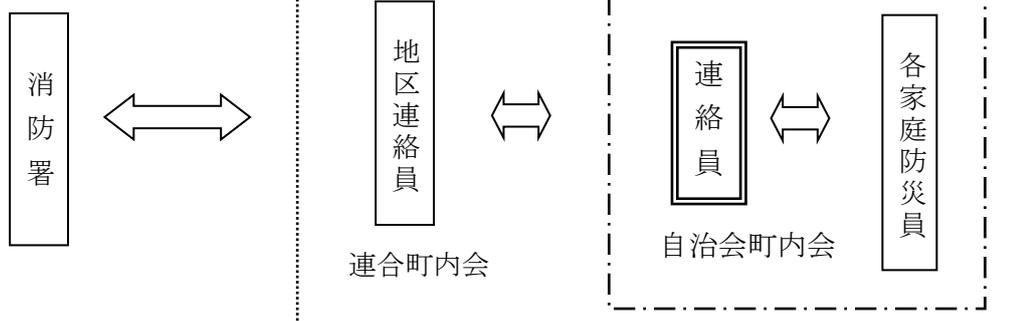
2 連絡員等について

(1) 貴自治会町内会の中から、連絡員（*）の方を任意で推薦してください。

（*）連絡員は、消防署と家庭防災員との連絡調整をしていただきます。

(2) 連絡員に推薦された方の中から、自治会町内会の必要に応じて、連合町内会の地区連絡員を任意に選出していただきます。

【参考図】



裏面あり

3 推薦期限

令和5年7月10日(月)

4 推薦書(別紙)の記入方法

(1) 研修受講者

推薦される方の氏名(ふりがな)・住所・電話番号を御記入ください。

なお、推薦する方がいない場合は、空欄で御返信をお願いいたします。

(2) 連絡員

推薦される方の氏名・住所・電話番号及び研修受講の有無を御記入ください。

5 研修の申込方法

研修を受講希望の方は、次の方法でお申し込みください。

(1) 「令和5年度 家庭防災員研修のご案内」裏面の二次元バーコードを読みとり、電子申請システムからお申し込みください。

(2) 南消防署ホームページ内の「家庭防災員について」より申込書をダウンロードし、郵送、FAX又は、メールにてお申し込みください。

(3) 南消防署及び各消防出張所で申込書を受領し、郵送、FAX又は、メールでお申し込みください。

6 家庭防災員自主活動補助金について

令和4年度までは、各地区連合町内会の家庭防災員地区連絡員の方の申請により、自主活動補助金を交付していましたが、令和5年度からは、家庭防災員をはじめとした地域住民を広く対象とした事業に使用することになりました。

なお、今後は自主活動補助金の交付はございませんが、家庭防災員の自主活動として、防災訓練や救急教室を実施する際には、消防職員の派遣や、貸出物品の使用などは今後も実施していきます。

7 その他

(1) 研修を受講していただくと修了証が交付されます。

(2) 自治会町内会長を経由せずに、個人で研修をお申し込みいただく場合があります。

(3) その他、ご不明な点は、事務担当までお問い合わせください。

【事務担当】

南消防署総務・予防課予防係

宮地・女部田・市川

TEL・FAX 045-253-0119

令和5年度 家庭防災員研修のご案内

1 家庭防災員研修について

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。

2 研修内容

区分	内容
① 防火研修	住宅防火対策（出火防止、消火方法）など
② 救急研修	救命処置要領（AEDを含めた心肺蘇生法）など
③ 地震研修	地震の知識や対応方法など
④ 風水害研修	風水害の知識や対応方法など
⑤ 災害図上訓練(DIG)	地図に様々な情報を書き込み、防災対策を検討する訓練
⑥ スキルアップ研修	スタンドパイプ式消火器具取扱訓練、災害救護訓練など

3 研修日程（各回定員 30名 先着順）

区分	日時	会場
⑤ 災害図上 訓練 (DIG)	9月6日(水) 13時30分～15時30分	南区総合庁舎1階多目的ホール (南区浦舟町2-33)
	9月9日(土) 9時30分～11時30分	
	9月12日(火) 9時30分～11時30分	六ツ川一丁目コミュニティハウス
	9月13日(水) 9時30分～11時30分	大岡地区センター
①③④ 防火・地震 風水害研修	10月6日(金) 13時00分～15時30分	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡4-7) ※水災害体験あり
	10月8日(日) 13時00分～15時30分	
	10月13日(金) 9時30分～12時00分	
⑥スキル アップ 研修	12月8日(金) 9時00分～11時00分	南区総合庁舎1階多目的ホール (南区浦舟町2-33)
	12月8日(金) 13時30分～15時30分	
	12月9日(土) 9時00分～11時00分	
②救急救 室(普通救 命講習)	令和6年2月13日(火) 9時～11時30分	
	令和6年2月13日(火) 13時～16時30分	
	令和6年2月14日(水) 9時～11時30分	

※ 1区分から受講することは可能ですが、各区分について、それぞれ1回受講していただくことをお薦めします。

※ 区分ごとの各回の研修内容は、同一となります。

裏面あり

4 受講対象者

受講対象者は、満 15 歳以上の南区民で、次のいずれかの方々

- ・自治会町内会から推薦を受けた方
- ・個人により研修を希望される方

5 申し込み方法

二次元バーコードからの電子申請または、「令和 5 年度家庭防災員研修受講申込書」に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX または電子メール、開催日の 1 か月前までに、以下の宛先にお申し込みください。

なお、自治会町内会から推薦いただける場合も、研修受講者の方がお申し込みをお願いします。

- 「令和 5 年度家庭防災員研修 受講申込書」(別紙)

【宛先】南消防署 総務・予防課予防係 家庭防災員担当 宛
○郵送：〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33
○FAX：045-253-0119
○電子メール：sy-minamiyobo@city.yokohama.jp



横浜市電子申請システム

6 修了証

研修受講者には、研修修了証を交付します。また、救急研修は、普通救命講習修了証を併せて交付します。

7 その他

- (1) 申込み多数の研修については、人数の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)
- (2) 研修会場までは、公共交通機関を御利用ください。
- (3) 気象警報等が発表された時は、研修を中止する場合があります。不明な時は消防署へ御連絡ください。

【問合せ先】

南消防署総務・予防課予防係 宮地、女部田、市川
電話・FAX 045 (253) 0119
Email：sy-minamiyobou@city.yokohama.jp

令和 年 月 日

南消防署長

自治会町内会名 _____

会 長 名 _____

電 話 _____

家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書

令和5年度の家庭防災員として次の方を推薦いたします。※推薦は、任意です。

【家庭防災員研修受講者】

ふりがな 氏 名	住 所	電 話
	南区	
	南区	
	南区	

【家庭防災員連絡員】

ふりがな 連絡員 氏 名	住所	電話
	南区	

※ 研修を受講する方は、「令和5年度 家庭防災員研修の御案内」の日程を参照し、裏面の「5 申し込み方法」から個人でお申し込みください。

◎ 依頼事項

- 推薦された研修受講者の情報は、連絡員に提供させていただきますので、予め御了承ください。
- 該当者がいない場合は、「該当なし」と御記入ください。
- 過去に研修を受講されている方でも、受講可能です。
- 令和5年7月10日（月）までに、同封の返信用封筒で御返送ください。

連絡先 南消防署総務・予防課予防係
電 話 045(253)0119